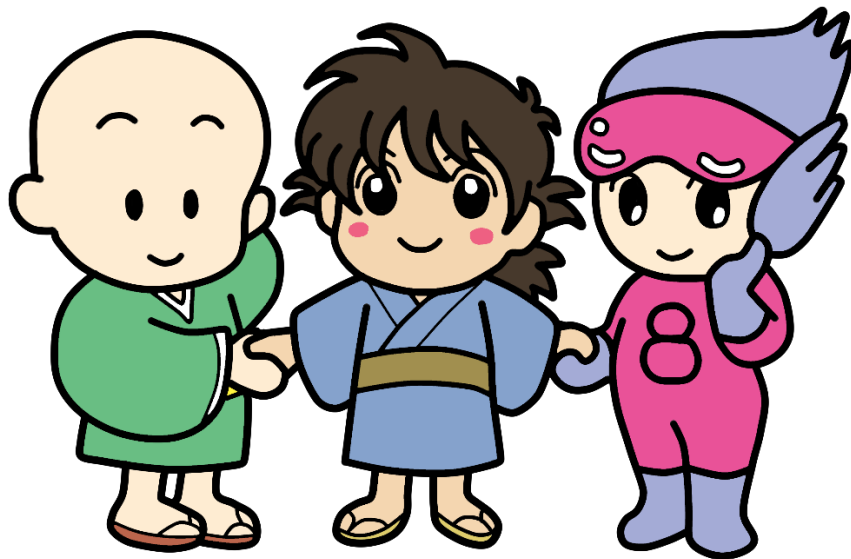


令和9年度採用

上郡町職員採用候補者試験案内

(事務職・学芸員)

あなたといっしょに働きたい!



上郡町マスコットキャラクター

円心くんとエイトちゃん feat. けいすけじゃ

■全職種

試験日：令和8年10月18日(日)

受付期間：令和8年8月7日(金)～8月31日(月)



町ホームページ
QRコード

上 郡 町

1 募集について（職種・採用予定人数および受験資格）

職 種	予 定 人数	受験資格	
		年 齢	免許・資格など
事務職	2 名 程度	30歳以下 〔平成8年4月2日 以降生まれ〕	高等学校を卒業した人または令和9年3月に卒業見込みの人
学芸員	1 名	35歳以下 〔平成3年4月2日 以降生まれ〕	大学若しくは大学院で考古学を専修した人またはこれに準ずる人で学芸員の資格を有する人または令和9年3月31日までに同資格を取得見込みの人

《注意事項》

○採用予定人員は、変更することがあります。

○地方公務員法第16条（欠格条項）の次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)上郡町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○卒業見込みの受験者が令和9年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。

○学芸員の受験資格において「これに準ずる人」の具体例としては、以下のいずれかに該当する方を想定しています。

- (1)「埋蔵文化財調査士」または「考古調査士」の資格を有する方
- (2)考古学以外の学科・専攻であっても、卒業論文等で考古学に関するテーマを執筆した方（※面接時に論文のテーマ・内容を確認します）

2 採用試験説明会の開催について

オンラインにより説明会を行います。ぜひ、職員の声を聞く機会としてご活用ください。

○8月31日（月） 10:00～

参加を希望される方は、上郡町ホームページの職員採用ページにアクセスし、電子申請システム（外部サイト）の受験申込からお申込みください。

3 試験について

(1)試験日時・場所・内容・合格発表

【第1次試験】

日 時	令和8年10月18日（日） ※受付時間 全職種 9：10～9：40
場 所	上郡町役場第2庁舎（兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地）
試験内容	職務基礎力試験（BEST）80分

全職種	○職務能力試験（60題） 60分 公務部門の職員としての職務遂行に必要な5つの能力（地方行政への関心と理解・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力・論理的に思考し、判断する能力・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識）について試験を行います。 <u>※公務員志望の新規学卒者、民間企業志望者、社会人・中途採用者対象の試験内容ですので、公務員試験用の特別な準備・勉強は必要ありません。</u> ○職務適応性検査（150項目） 20分 ○作文試験 90分 公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。 （800字～1,000文字以内）
持参するもの	①受験票（写真を貼付したもの） ②筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等） ③時計（時計機能のみのものに限る。スマートフォンなどを時計として使用することは認めません。） ④昼食（自由・弁当持参可）
合格発表	11月上旬、受験者全員に郵送

【第2次試験】

日 時	令和8年11月中旬 ※平日または土日に実施予定です。詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※実施時期は変更になることがあります。
場 所	上郡町役場（兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地）
試験内容	【事務職】口述試験（個別面接等） 【学芸員】口述試験（個別面接）、専門試験（論述式）、実技試験（土器の実測）
持参するもの	【全職種】 ①第1次試験合格通知書 ②最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ③最終学校の成績証明書 【学芸員】 ④学芸員資格取得証明書（令和9年3月31日までに取得見込みの人は不要） ⑤発掘調査歴（発掘調査歴のある人のみ） ⑥論文・報告書等執筆歴（執筆歴のある人のみ）
合格発表	11月下旬に第2次試験受験者全員に郵送および役場掲示板に掲示

4 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2)採用は、令和9年4月1日以降の予定です。ただし、欠員等の状況により、勤務可能な人は令和9年4月1日以前に採用される場合があります。

(3)採用候補者名簿は、確定の日から1年間有効となります。

5 試験結果の開示

試験の結果については、情報提供を求めることができます。開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券など）をご持参の上、上郡町役場総務課へお越しください（費用が必要です）。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点	各試験の合格発表の日から1か月間	上郡町役場 総務課職員係
第2次試験		総合順位		

6 給与・勤務条件等

給与は、「職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。

(1)初任給（月額）（地域手当4%を含めた金額）

	高校卒	短大卒	大学卒
新卒者	214,968円	228,176円	241,280円

※初任給は職務経験等がある場合は、経験年数を考慮し決定します。

※給与改定等により変わることがあります。

(2)諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当、期末・勤勉手当等を規定に基づき支給します。

(3)勤務時間等（配属先により異なる場合があります）

【勤務時間】 午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時までは休憩時間）

【休日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

(4)年金・健康保険等

兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(5)休暇等

年次有給休暇、夏季休暇をはじめとして、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、育児部分休業および育児短時間勤務等の各種休暇・休業があり、安心して働くことができます。

(6)研修等

職員一人ひとりが求められる能力・伸ばしたい能力を自主的・主体的に身に付け、自らの適性を活かし、最大限に発揮できるよう重点的に実施します。また、エルダー制度およびメンター制度により、先輩職員が新規採用職員を1年間サポートします。

7 受験申込手続

インターネットによる申込

申込受付期間	令和8年8月7日（金）～令和8年8月31日（月）
申込方法	「上郡町ホームページ」の職員採用ページにアクセスし、「電子申請システム（外部サイト）」からお申込みください。
留意事項	・申込はパソコンまたはスマートフォンからできます。 ・パソコンの環境等により利用できない場合があります。

	・ 申込が完了すると、申込みいただいたメールアドレス宛に受付完了メールが自動送信されます。 ・ 申込内容の審査終了後にメールで受験票を送信しますので、プリントアウトし、氏名を自署し、第1次試験日に必ず持参してください。 ・ メール受信について、ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」および「@town.kamigori.lg.jp」を受信できるようにしておいてください。メールが届かない場合は、総務課までお問い合わせください。 ・ 申込の際、写真データ（無帽・上半身・正面から撮影したもの）が必要です。事前に直近6か月以内に撮影した縦4：横3程度のサイズの写真データを準備してください。 ・ 締切直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕をもって期間内にお申込みください。 ・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害によるトラブル等に関しては、一切責任を負いません。
--	---

8 お問い合わせ・申込書等の送付先

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地

上郡町役場 総務課職員係 TEL：0791-52-1111（内線 336）

FAX：0791-52-5172

E-mail:soumu@town.kamigori.lg.jp

第 1 次試験会場周辺図

※上郡町役場（J R上郡駅から北へ徒歩約 15 分）

